

平成 27 年 7 月 8 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 白川 真 殿

H S B C 投信株式会社
代表取締役 パトリス・ビエール・アンリ・コンシコール

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

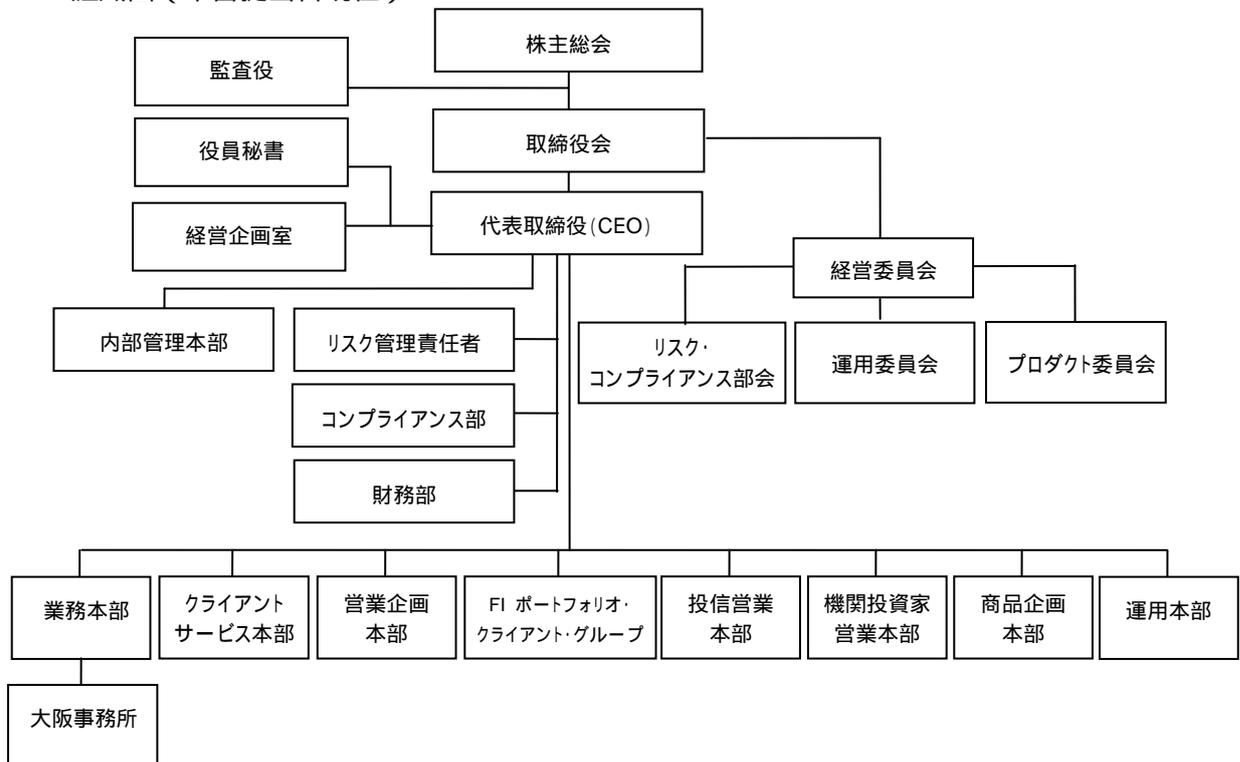
(1) 資本金の額 (本書提出日現在)

資本金 495 百万円
発行可能株式総数 24,000 株
発行済株式総数 2,100 株

直近 5 ヶ年における資本金の額の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

組織図 (本書提出日現在)



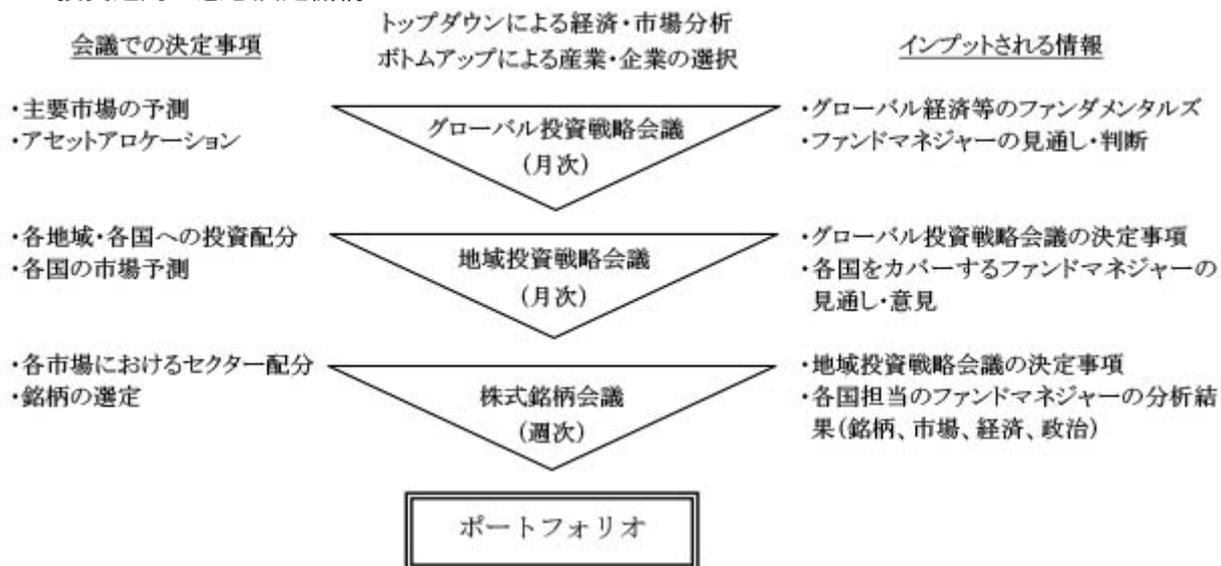
会社の意思決定機構

当社業務執行の最高機関である取締役会は3名以上の取締役で構成されます。取締役の選任は株主総会において、発行済株式総数の2分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとし、補欠または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中から代表取締役1名以上を選任します。

投資運用の意思決定機構



2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（登録番号：関東財務局長（金商）第308号）として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

平成27年5月末現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

（親投資信託は、ファンド数および純資産総額の合計から除いています。）

基本的性格	ファンド数	純資産総額
追加型株式投資信託	47	1,204,741 百万円
合計	47	1,204,741 百万円

3. 委託会社等の経理状況

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令 第52号)により作成しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。
- (3) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	4	1,389,484	4	1,532,888
前払費用		14,338		18,384
未収入金		17,906		8,875
未収委託者報酬		1,507,022		892,359
未収運用受託報酬		298		378
未収収益		40,881		49,298
繰延税金資産		96,356		86,669
流動資産合計		3,066,288		2,588,853
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	4,006	1	98
器具備品		1,076		366
有形固定資産合計		5,083		464
無形固定資産				
商標権		691		591
無形固定資産合計		691		591
投資その他の資産				
敷金		34,432		34,432
繰延税金資産		16,848		17,222
投資その他の資産合計		51,281		51,655
固定資産合計		57,056		52,711
資産合計		3,123,344		2,641,565
負債の部				
流動負債				
預り金		-		109
未払金	4、5	1,003,080	4、5	498,299
未払費用	4	454,190	4	446,862
未払消費税等		2,719		122,561
未払法人税等	2	225,287	2	178,272
賞与引当金		52,398		48,122
流動負債合計		1,737,677		1,294,227
固定負債				
役員退職慰労引当金		36,220		40,105
固定負債合計		36,220		40,105
負債合計		1,773,897		1,334,333

(単位：千円)

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,000	495,000
利益剰余金		
利益準備金	123,750	123,750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	730,696	688,481
利益剰余金合計	854,446	812,231
株主資本合計	1,349,446	1,307,231
純資産合計	1,349,446	1,307,231
負債・純資産合計	3,123,344	2,641,565

(2) 損益計算書

(単位 : 千円)

	前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)		当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)	
営業収益				
委託者報酬		7,433,286		7,426,890
運用受託報酬		1,872		1,203
投資助言報酬		660		-
その他営業収益		346,601		369,786
営業収益計		7,782,420		7,797,880
営業費用				
支払手数料	2	3,120,225	2	3,142,333
広告宣伝費		16,510		17,451
調査費				
調査費		30,571		49,051
委託調査費		1,337,573		1,336,313
調査費計		1,368,144		1,385,365
委託計算費		127,386		134,171
営業雑費				
通信費		13,917		9,278
印刷費		77,913		49,945
協会費		5,179		4,947
諸会費		500		500
営業雑費計		97,510		64,671
営業費用計		4,729,777		4,743,992
一般管理費				
給料	2			
役員報酬	1	66,085	1	89,756
給料・手当	3	798,439	3	849,510
退職手当		61,981		67,821
賞与		207,031		183,378
賞与引当金繰入額		52,398		48,122
給料計		1,185,936		1,238,590
交際費		3,040		2,114
旅費交通費		24,520		21,350
租税公課		11,285		10,251
不動産賃借料		74,218		77,188
役員退職慰労引当金繰入額		3,885		3,885
固定資産減価償却費		9,453		4,848
弁護士費用等		29,824		16,976
事務委託費	2	364,122	2	518,232
保険料		9,688		10,359
諸経費		91,559		73,403
一般管理費計		1,807,535		1,977,200
営業利益		1,245,107		1,076,687

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
営業外収益		
受取利息	1	2
その他	407	208
営業外収益計	409	210
営業外費用		
為替差損	8,945	5,618
雑損失	-	278
営業外費用計	8,945	5,897
経常利益	1,236,570	1,071,000
特別利益		
固定資産売却益	4	-
特別利益計	46	-
税引前当期純利益	1,236,616	1,071,000
法人税、住民税及び事業税	491,091	403,902
法人税等調整額	15,370	9,312
法人税等合計	506,461	413,215
当期純利益	730,155	657,784

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	495,000	123,750	788,541	912,291	1,407,291	1,407,291
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	788,000	788,000	788,000	788,000
当期純利益	-	-	730,155	730,155	730,155	730,155
当期変動額合計	-	-	57,844	57,844	57,844	57,844
当期末残高	495,000	123,750	730,696	854,446	1,349,446	1,349,446

当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)

(単位 : 千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越利益 剰余金	
当期首残高	495,000	123,750	730,696	854,446	1,349,446	1,349,446
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	700,000	700,000	700,000	700,000
当期純利益	-	-	657,784	657,784	657,784	657,784
当期変動額合計	-	-	42,215	42,215	42,215	42,215
当期末残高	495,000	123,750	688,481	812,231	1,307,231	1,307,231

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物附属設備 5年

器具備品 3～5年

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は以下の通りです。

商標権 10年

2 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支給に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を退職給付引当金として計上しております。但し、当事業年度には対象従業員がいない為、引当計上はしていません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の内任中の貢献に報いるために、役員退職慰労金制度の内規に基づき当事業年度末における要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りです。

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
建物附属設備	37,142 千円	38,662 千円
器具備品	10,339	11,180

2 未払法人税等の内訳

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
法人税	126,185 千円	115,460 千円
復興特別法人税	30,587	-
事業税	20,747	19,143
地方法人特別税	21,176	19,342
住民税	26,591	24,327

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行の香港上海銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りです。

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000 千円	1,000,000 千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	1,000,000 千円	1,000,000 千円

4 関係会社に対する債権及び債務

各科目に含まれているものは、次の通りです。

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
預金	1,353,698 千円	1,363,439 千円
未払金	17,852	33,062
未払費用	29,082	12,161

5 当社が採用するグループ会社株式による報酬制度に係る費用については、当社負担相当額を権利確定期間に亘って費用処理しております。

(損益計算書関係)

1 役員報酬の限度額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
取締役 年額	300,000 千円	300,000 千円
監査役 年額	50,000	50,000

2 関係会社に係る営業費用

各科目に含まれているものは、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
支払手数料	5,071 千円	3,652 千円
事務委託費等	223,525	399,937
人件費等	41,779	-

3 給料・手当及び退職手当に含まれる、被出向者に係る退職給付費用相当額

	前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
退職給付費用相当額	117,102 千円	106,162 千円

4 有形固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
建物附属設備	- 千円	- 千円
器具備品	46	-
計	46 千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

1 . 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年10月4日 取締役会	普通株式	788	375,238	平成25年3月31日	平成25年10月15日

当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,100	-	-	2,100

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	700	333,333	平成26年3月31日	平成26年7月14日

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、内部管理規程に基づく安全性及びカウンターパーティー・リスクを重視した運用を自己資金運用の基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、当社が設定しているファンドの信託財産から回収を行っており、回収のリスクは僅少と判断しております。未収運用受託報酬は、運用受託先ごとに期日管理及び残高管理をしており、回収期日はすべて1年以内となっております。営業債務である未払金、未払費用は、1年以内の支払期日となっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	1,389,484	1,389,484	-
(2) 未収委託者報酬	1,507,022	1,507,022	-
(3) 未収運用受託報酬	298	298	-
(4) 未収収益	40,881	40,881	-
資産計	2,937,686	2,937,686	-
(1) 未払金	1,003,080	1,003,080	-
(2) 未払費用	454,190	454,190	-
負債計	1,457,271	1,457,271	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収収益
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債項目 (1) 未払金、(2) 未払費用

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

当事業年度（平成 27 年 3 月 31 日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
（ 1 ） 預金	1,532,888	1,532,888	-
（ 2 ） 未収委託者報酬	892,359	892,359	-
（ 3 ） 未収運用受託報酬	378	378	-
（ 4 ） 未収収益	49,298	49,298	-
資産計	2,474,924	2,474,924	-
（ 1 ） 未払金	498,299	498,299	-
（ 2 ） 未払費用	446,862	446,862	-
負債計	945,161	945,161	-

注)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産項目 （ 1 ） 預金、（ 2 ） 未収委託者報酬、（ 3 ） 未収運用受託報酬、（ 4 ） 未収収益
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、
当該帳簿価額によっております。

負債項目 （ 1 ） 未払金、（ 2 ） 未払費用
これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、
当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(1) セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 関連情報

1. サービスごとの情報

単一サービスによる営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦の所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

対象となる外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

なお、制度上顧客情報を知りえない、または顧客との守秘義務により開示できない営業収益については、判定対象から除いております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
繰延税金資産		
減価償却の償却超過額	3,940 千円	3,947 千円
退職給付引当金及び役員退職慰労金損金算入 限度超過額	12,908	13,275
未払金否認	1,545	17,984
未払費用否認	62,216	40,287
賞与引当金否認	18,674	15,928
未払事業税等	14,941	12,739
貯蔵品	108	127
繰延税金資産小計	114,334	104,290
評価性引当額	1,129	398
繰延税金資産の合計	113,204	103,892

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (平成 27 年 3 月 31 日)
法定実効税率 (調整)	38.0 %	35.6 %
評価性引当額	0.1	0.1
住民税均等割	0.0	0.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3	2.1
事業税段階税率端数調整	0.0	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8	38.5

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産

及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産(流動)が6,645千円、繰延税金資産(固定)が1,320千円それぞれ減少し、法人税等調整額が7,965千円増加しております。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	85,318百万香港ドル	銀行業	間接100%	資金の預金・販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*1 資金の預入		預 金	1,353,698
							*2 支払手数料	5,071	未払金	17,852
							*3 事務委託	223,525		
							人件費等	41,779	未払費用	29,082

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited の東京支店に対するものです。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited *4	香港	96,052百万 香港ドル	銀行業	直接 100% *5	資金の預金・ 販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*1 資金の預入		預 金	1,363,439
							*2 支払手数料	3,652	未払金	33,062
							*3 事務委託等	399,937	未払費用	12,161

日常業務に関わる資金の出入りであるため、取引金額の記載を行っておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 全額当座預金であり、無利息となっております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該預金並びに当該会社との取引内容につきましては、The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited の東京支店に対するものです。
- *5 平成 26 年 9 月 16 日付で、親会社が HSBC Global Asset Management Holdings (Bahamas) Limited から The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited に変更しております。

（イ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前事業年度（自 平成 25 年 4 月 1 日 至 平成 26 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千 ポンド	投資 運用業	なし	事務委託等	事務委託	92,918	未払費用	17,127
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	事務委託・ 投資運用契約・ 業務委託契約・ 役員の兼任	*3 事務委託	30,144	未払費用	120,576
							*1 支払投資 運用報酬	664,929		
							*6 その他営業収益	153,630		

同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千 ユーロ	投資 運用業	なし	投資運用契約・ 業務委託契約	*6 その他営業収益	65,308	未収収益	9,571
							*1 支払投資 運用報酬	33,704		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	4,824百万 ブラジルレ アル	銀行業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	582,788	未払費用	194,963
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千 ポンド	投資 運用業	なし	投資運用 契約	*1 支払投資 運用報酬	56,150	未払費用	29,100
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービ ス業	なし	事務委託	*3 事務委託	3,023	未払金	310,429
							人件費・事務所賃借 料等	1,180,554		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102百万 ポンド	証券業	なし	販売委託契約 ・事務委託・ 役員の兼任	*2 支払手数料	36	未払金	77
							*3 事務委託	4,187	未払費用	160
							人件費等	83		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨ ーク	1,002米ド ル	投資 運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	44,876	未収収益	15,180
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千 香港ドル	投資 運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	70,561	未収収益	15,239

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。
- *4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limitedの東京支店に対するものです。
- *6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

当事業年度（自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権行使等の被所有者割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management Ltd	英国 ロンドン	146,275千ポンド	投資運用業	なし	事務委託等	事務委託	84,155	未払費用	19,960
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (HK) Ltd	香港	240,000千香港ドル	投資運用業	なし	事務委託・投資運用契約・業務委託契約・役員の兼任	*3 事務委託	68,822	未払費用	158,394
							*1 支払投資運用報酬	820,488		
							*6 その他営業収益	150,810		
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (FRANCE)	フランス パリ	8,050千ユーロ	投資運用業	なし	投資運用契約・業務委託契約	*6 その他営業収益	102,563	未収収益	33,082
同一の親会社を持つ会社	HSBC Bank Brasil SA	ブラジル	7,238百万ブラジルレアル	銀行業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	443,686	未払費用	136,424
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (UK) Ltd	英国 ロンドン	35,620千ポンド	投資運用業	なし	投資運用契約	*1 支払投資運用報酬	72,138	未払費用	34,331
同一の親会社を持つ会社	HSBC Services Japan Limited *4	バハマ	5千米ドル	サービス業	なし	事務委託	人件費・事務所賃借料等	1,209,996	未払金	39,796
同一の親会社を持つ会社	HSBC Securities (Japan) Limited *5	英国 ロンドン	102百万ポンド	証券業	なし	販売委託契約・事務委託・役員の兼任	*2 支払手数料	12	未払金	4
							*3 事務委託等	882	未払費用	151
同一の親会社を持つ会社	HSBC Global Asset Management (USA) Inc.	米国 ニューヨーク	1,002米ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	67,379	未収収益	9,511
同一の親会社を持つ会社	HSBC Investment Funds (Hong Kong) Limited	香港	21,000千香港ドル	投資運用業	なし	業務委託契約	*6 その他営業収益	41,960	未収収益	5,910

取引条件及び取引条件の決定方針

- *1 当該会社との投資運用契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *2 当該会社との販売に関する契約に基づき、予め定められた料率で計算された金額を支払っております。
- *3 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を支払っております。

- *4 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Services Japan Limitedの東京支店に対するものです。
- *5 当該会社との取引内容につきましては、HSBC Securities (Japan) Limited の東京支店に対するものです。
- *6 当該会社とのパフォーマンス・レベル・アグリーメントに基づき、予め定められた料率並びに計算方法で計算された金額を受け取っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

The Hongkong and Shanghai Banking Corporation, Limited (非上場)

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
1 株当たり純資産額	642,593.80 円	622,491.42 円
1 株当たり当期純利益	347,693.17 円	313,230.94 円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		

(注) 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

	前事業年度 (自平成 25 年 4 月 1 日 至平成 26 年 3 月 31 日)	当事業年度 (自平成 26 年 4 月 1 日 至平成 27 年 3 月 31 日)
当期純利益 (千円)	730,155	657,784
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	730,155	657,784
普通株式の期中平均株式数 (株)	2,100	2,100

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成 27 年 7 月 9 日
作成基準日 平成 27 年 6 月 15 日

本店所在地 東京都中央区日本橋三丁目 11 番 1 号
お問い合わせ先 クライアントサービス本部

独立監査人の監査報告書

平成27年6月15日

H S B C 投信株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士
業務執行社員

齊藤 通彦 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているH S B C 投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、H S B C 投信株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上